

令和4年5月23日

日比谷公園大音楽堂 使用ルールについて

日頃より、日比谷公園大音楽堂をご利用いただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、東京都リバウンド警戒期間の終了に伴い、令和4年5月23日からの使用ルールにつき、下記の通りといたします。

記

令和4年5月23日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

『基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について』

(https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220523_2.pdf)

並びに『イベント開催等における感染防止安全計画等について』

(https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_eventkaisai_20220523_2.pdf) に準ずることとする。

また、その他の具体的な使用ルールについては、「日比谷公園大音楽堂 当面の使用ルール」をご参照ください。

【お問い合わせ先】

日比谷公園大音楽堂管理事務所

電話 03-3591-6388